

文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 鴛海 豊

1 日 時

令和3年5月26日（水） 午後1時31分から
午後4時07分まで

2 場 所

第2委員会室

3 出席した委員の氏名

鴛海豊、吉村哲彦、三浦正臣、麻生栄作、原田孝司、小嶋秀行、猿渡久子

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

阿部長夫、高橋肇、二ノ宮健治、平岩純子

6 出席した執行部関係者の職・氏名

教育長 岡本天津男 ほか関係者

7 出席した参考人の職・氏名

大分県高等学校PTA連合会 会長 和田 俊二
大分県PTA連合会 会長 池部 英明

8 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

9 会議の概要及び結果

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響について、参考人から意見聴取を行った。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について、執行部から報告を受けた。
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策に係る要望について協議を行った。

10 その他必要な事項

なし

11 担当書記

議事課委員会班 主任 麻生由香里
政策調査課調査広報班 主任 麻生ちひろ

文教警察委員会次第

日時：令和3年5月26日（水）13：30～

場所：第2委員会室

1 開 会

2 参考人からの意見聴取 13：30～14：45

(1) 「新型コロナウイルス感染症の影響について」

参考人 大分県高等学校PTA連合会 会長 和田 俊二 氏

大分県PTA連合会 会長 池部 英明 氏

3 教育委員会関係 15：00～16：00

(1) 諸般の報告

①新型コロナウイルス感染症に係る対応について

(2) その他

4 協議事項 16：00～16：10

(1) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

鴛海委員長 ただいまから、文教警察委員会を開きます。

まず、私から御挨拶を申し上げます。大分県議会文教警察委員長の鴛海豊です。

本日は、新型コロナウイルス感染症の影響について御意見を伺いたく、大分県高等学校PTA連合会会長和田俊二様、大分県PTA連合会会長池部英明様に参考人としてお越しいただきました。参考人と言っても、講師ということで御理解ください。

大変お忙しい中にもかかわらず、本委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

足をお運びいただきましたことに対し、委員会を代表して、厚くお礼申し上げますとともに、本日は、どうぞよろしくお祈いします。

それでは委員、委員外議員の自己紹介をします。

〔委員、委員外議員自己紹介〕

鴛海委員長 それでは、参考人から自己紹介と、引き続いて、御説明をお願いします。

和田参考人 皆さまこんにちは。大分県高等学校PTA連合会の会長を務めている和田です。本日はこういう席に呼んでいただき、誠にありがとうございます。

簡単に自己紹介をします。卒業した学校を順に言うと、由布院小学校、庄内中学校、大分上野丘高校、法政大学を経ました。

次女の不登校がきっかけでPTAの世界に入り、以来24年間、PTA活動を行っています。PTA活動は、社会において必要な社会教育活動だと思っています。

長くなりましたが、今、子どもたちが置かれている状況を皆さまに少しでも知っていただこうと思って来ています。本日はどうかよろしくお祈いします。

池部参考人 改めて、皆さまこんにちは。大分県PTA連合会の会長の池部と申します。どうぞよろしくお祈いします。

今年もこのような場にお呼びいただき、PT

Aの現況、また、子どもたち、そして、子育て家庭の現状をお伝えする機会をいただき、誠に感謝しています。

また、皆さまにおかれては、子どもたちのために日々教育環境の改善、また、安心・安全に関して様々な御尽力をいただき、この場を借りて心より感謝申し上げます。

経歴をお伝えするようなものは余り持っていませんが、私も若干話をさせていただくと、住んでいるのは日出町ですが、高校時代は大分高校に通い、朝6時に起きて大変な通学をした記憶があります。その後、九州大学に入学して卒業した後、福岡銀行に就職しています。その後、現在、公務員をしており、日出町役場に勤めています。様々な課を回るのによくあることですが、私に至っては、例えば、後期高齢者医療の広域連合の立ち上げに携わったり、子ども・子育て支援の計画を策定したり、自治大学に数か月ですが、入学して卒業したり、また、3年ぐらい前には県庁の市町村振興課でも実務研修生の経験をさせていただきました。

仕事とプライベートをしっかりと両立する中で、子どもとともに生きていきたいという思いがあり、平成25年に、三浦副議長のお子様も通われている豊岡小学校のPTA会長に就任し、その5年後には現在の大分県PTA連合会の会長を、微力ですし、また、器ではありませんが、務めさせていただく経緯になっています。

少しでも現在の子育て家庭の事情をお話しさせていただきたいと思うので、本日はよろしくお祈いします。

鴛海委員長 ありがとうございました。

それでは、引き続き、和田参考人から説明をお願いします。

和田参考人 では早速、今、高校の現場で起きていること、また、保護者に寄せられた声等を皆さまにお知らせします。

お手元の資料を御覧ください。

いくつか項目を書いています、大分県高等

学校PTA連合会としては、各学校で今どんなことが問題なのか、どういうことに困っているか、リサーチをかけており、我々の構成員である全日制の高校はもとより、特別支援学校、定時制高校等からも声をいただいています。それを項目ごとにまとめた資料です。

これらは学校ごとに今困っている問題を羅列したもので、もちろんこれが全ての高校においてこうであるということではないと前置きして、簡単に中身を説明したいと思います。

まず、1番の学校におけるワクチン接種及び検査の推進は後ほど説明したいと思います。

2番、児童生徒の心の問題に係るケアで、教育委員会の御配慮もあり、数年前からスクールカウンセラーが全校設置となっていますが、スクールカウンセラーそのものの数が非常に少ないこともあり、1人で何校も掛け持ちしているのが現状です。コロナの問題が発生してから、スクールカウンセラーに相談したいという案件は増えていて、なかなか時間の中で全員の相談に乗ることが難しいといった声が現場から上がっています。

もちろん、スクールカウンセラーを雇う費用は公費ですが、PTAとしては、子どもたちのためにももう少し長くいてほしい、あるいは費用はPTAが出してもいいから別にスクールカウンセラーに来てほしいといった声も多くありますが、公費と私費の区分の問題により、なかなか学校現場でスクールカウンセラーを雇うのが難しい状況になっています。

一部の高校では、何とかスクールカウンセラーをとという声もあるので、県の教育委員会には特別に配慮いただいています。なかなかスピードが追いつかないといった状態で、高校生に対して心のケアが急務ではないかと思っている次第です。

その次の項目、それから、コロナ差別・いじめの根絶は、また後ほど話をします。

3の学校における児童生徒の感染防止に係る諸問題は、見ていただいてお分かりだと思いますが、学校によっていろいろな要望が出ています。例えば今、授業は二重マスクで先生が前に

立って話をして、子どもたちも授業を受けていますが、これから夏場に向け、果たしてこれで体調に変化を来さないのかといった声もあるし、前に立つ先生の声が聞き取りにくいので、マイクを付けてほしいといった声もあります。

特別支援学校においては、消毒する人員を若干増やしていただいています。全日制の高校と違い、子どもたちが消毒液を使って清掃活動をするのはリスクが伴います。誤飲したり誤用したりというおそれがあるということで、消毒活動も大人の手によって今行っています。全日制高校と比べると、やはり大変な労働になっているので、もう少し人を増やしてほしいと特別支援学校から要望があります。

あとは、学校でフリーハンドで使えるコロナ対策費が欲しいといった声も大変多くありました。

それから、4番目のタブレット端末に係る諸問題は見てのとおりですが、1人1台ずつの供与が皆さま方のおかげで始まっていますが、残念ながら肝心の先生方に1人1台タブレットがいない状態です。これだとリモート授業をどうやってするのだろうと思ったりすることもあり、この辺のことも急いでほしいし、生活困窮家庭などのWi-Fiの問題も当然取り組んでいただいています。やはり十分でないのではないかと現場の声もあります。

あとは、損害賠償保険にPTA連合会で加入していますが、万が一壊してしまったときは対象にならないと保険会社から聞いています。万が一落として割れたりした場合は実費で補償しなければいけないそうで、子どもたちが持っていて、何かあっても安心して利用できるという補償制度の手当てをお願いしたいと思っています。

その他コロナ禍に係る諸問題は、そこに書いてあるとおりのことですので、ぜひ読んでいただきたいと思っています。

特に、後ほど述べるワクチン接種については、様々なところから多くの意見が上がっている。また項目を別に話をしたいと思っています。これが、各単位PTAから先週までに上がってき

た具体的な問題です。

実はこれ以外にも性差別の一環として、女性の生理の問題で、生理用品をぜひ学校に置いてほしいといった声もありました。生活困窮世帯にはそういう保障があるらしいですが、やはり学校に女子生徒のための無償で使えるようなものがあれば——男性は必要ないですから、その分、女性にそういうケアをするのは当然ではないかといった声も一つ付け加えたいと思います。

これらの諸問題は、大分県教育委員会の皆さま方は把握しています。ただ、学校間格差というか、規模、それから設置場所、あとは校種によって若干学校間でスピードの差があることは否めないわけですが、総じてこれらの問題をきちんと把握していただき、その対策については高校教育課を中心に指示をいただき、遅まきながら、少しずつ改善されているのが現状です。決してこういう問題を見て見ぬふりをしているわけではありませんが、今必要なのはスピードだと思うので、こういう厳しい状況だからこそ、もう少しスピード感を持って——ただ、お金に関わることは、やはり皆さん方のお力を得ないと前に進んでいかないので、ぜひ力を貸していただけたらと思います。今、単位PTAのそれぞれの諸問題をお話ししました。ここからは連合会として、皆さま方をお願いしたいことがあります。

学校でどんな対策を打っても、あるいは家庭でどんなに気を付けても、この病気はうつるときはうつるのです。それは仕方ないですが、少なくとも学校、家庭で気を付けても、例えば、通学路等で密になってしまい感染するといった事例は大都会を中心にかなり報告されています。ですから、久大本線も豊肥本線も日豊本線もそうですが、もしよろしければ、特に通学時の車両を2両から4両にできないか。密を避けるために車両を増やしていただけないか。恐らくこういう要望をJRに上げて、経済的な理由で受け入れてもらえないと思いますが、以前、熊本地震の折、全国高等学校PTA連合会が熊本県の高校生のために募金を差上げました。そのお金を使い、阿蘇の子どもたちのために通学

時のバスを確保したりといった例もあるので、通学時のバスの増便、それから、JRの増車両といったところ、我々の力の及ばないところですが、皆さま方をお願いすれば何とかできるのではないかという気もするので、ぜひその点を要望し、少しでも密を避ける対策をお願いしたい。

これは高校生のみならず、大学生も、大分市に通勤する社会人の皆さまにも恩恵のあることだと思うので、御検討いただければありがたいと思います。

それから、ワクチンの問題です。

実は松江市の高校では108人のクラスターが出て、ここには1日90件の抗議の電話があったと聞いています。

大分県においても、罹患者が出た学校に対して、罹患者の名前を教えろといったような電話が今でもかかっています。もちろん教えるわけではないですが、優しくない県民が多いと感じています。ワクチンを打ったらそういうことも解消するのではないかと思う方もいるかもしれませんが、現状のままだと、16歳以上が対象者になり、高校1年生は15歳と16歳の子が混在するので、高校の中でワクチンを打った子と打たない子が混在することになります。

また、御存じのように、高等学校では地域をまたいでたくさんの生徒が集まります。例えば、大分市と由布市の接種のスピードは全然違うので、居住地区別で高校の中に打った子と打たない子が、ある時期には混在することも考えられます。

また、先生方におかれても、体調の問題や考え方の問題でワクチンを打つ先生と打たない先生が当然出てくると思います。そういったことで、例えば保護者の中で、うちの担任は打たないのに、隣のクラスの担任は打っているといったことから差別につながりかねないと危惧しています。また、子どもに対しても、俺は打ったけど、きみは打っていないじゃないかといった差別も危惧されるところです。

また、これが部活動や様々な子どもの課外活動に影響するおそれもあるのではないかと。ワクチンを打った子だけしか参加させませんみた

いな催物がひょっとしたらあるのではないかと危惧しています。

これらを全て解決する方法は、全員に対するPCR検査及び抗原検査であるかと思えます。ただ、この検査をしても、有効な期間は2週間程度なのではと思いますが、それでも1回でも全員に検査していただければ、罹患者の発見のみならず、子どもたち、先生方の安心につながると考えます。今、新しい検査薬が開発され、非常に安価で、15分で分かるようなものもあると聞いているので、何かしら全県の子どもたちにこういう検査をしていただければ、大変ありがたいと思えます。

ワクチンの接種についても、東京や大阪では大規模な接種会場が設置され、地域をまたいで接種が可能になっています。専門家ではないので確かなことは言えませんが、集団免疫の観点からも、また、子どもたちの間に差別をなくすためにも、子どもたちにワクチンを打つ場合は学校単位で打つことができないか、それをぜひ考えてもらえないだろうか。校医という制度があって、生徒全員の健康状態を把握しているわけですから、住んでいる地区でそれぞれ打つより、学校単位で打つ方が安全ではないかと考えたりします。また、そういったことが可能か、いろいろな問題があるとは思いますが、ぜひ御一考いただければありがたいと思えます。

そして、できたら、将来を担う子どもたちのために接種の順番を——特に学校現場の先生と、子どもたちの順番を繰り上げていただきたいと考えるので、その点も要望しておきます。

最後に、子どもたち、特に高校生の3年間は私たち大人の3年間とは全く違います。子どもたちの1年間は私たちの1年間とも全く違います。私たちが大人になって過去を振り返ったときに思い出すのは、皆さん方も同じだと思いますが、やはり高校生活を思い出すことが多いのではないのでしょうか。その時期に友達になった人たちと一生の付き合いをし、そのときに出会ったものが自らの職業の選択になったりすることは多いのではないのでしょうか。彼らから機会を奪ってほしくないと思えます。

本県は豊の国と呼ばれます。物産が豊かで風光明媚だからこそ、豊の国なのでしょうが、よその地域にもそういうところはたくさんあります。恐らく昔はここに住む人たちの全ての心も豊かであったからこそ、ここが豊の国と呼ばれるのだらうと思えます。この地域がずっと豊の国であるためには、今、この地域で育つ子どもたちの心が豊かでなければならぬし、この豊かな心の子どもたちを育てるためには、それを育てる大人の心が豊かでないといけないと思えます。

本県の将来のため、私たちも豊かな心を持って、教育に関わる予算は生産性がないと言われることも多いですが、決してそんなことはなく、20年先、30年先の投資だと、この地域の未来だとお考えいただき、ぜひこの地域に住む子どもたちに温かい手を差し伸べていただけたらありがたいと、最後に意見述べさせていただいて、終わりたいと思えます。御清聴ありがとうございました。

鴛海委員長 ありがとうございました。

では続いて、池部参考人よろしくお願ひします。

池部参考人 それでは、大分県の小中のPTAのコロナ禍における状況等、また、要望等を一括して説明します。

皆さま方も御承知のとおり、昨年の春には全国に発出された緊急事態宣言によって、臨時休校が一斉に行われています。そのため、各小学校、また、各郡市のPTA総会は開催が遅れ、また、開催した場所についても書面開催、役員を決定するのも大変困難を極めたと各PTAから聞いています。

そういった中で、当然PTAの行事も中止又は縮小、また、学校の行事自体もそもそもないと。だから、それに協力していたPTAの活動もないという現象が、令和2年度に大きく出てきた状況です。そういった中で、2番に会員、加入PTAの数を記載しています。基本的に県内の小学校、中学校でこの大分県PTA連合会に加入していない単位PTAはありません。ただ、会員数です。会員数は家庭数になっており、

平成27年で言うと約15万人の会員がいたと
考えていただいた方が適切かと思います。だから、この小中学校のPTA連合会は、県内で最大の社会教育関係団体と言われるわけです。

コロナで考えると、平成30年から令和2年
に関して、会員数がどれほど減ったかが気になります。平成30年から平成31年にかけては
903世帯、これが家庭数になるので、基本的には2千人というイメージでいいかと思います。

そして、令和2年に関しては1,347世帯
なので、掛け2で約3千人弱が減少、つまり、この2年間で約5千人の会員が減ったこと
になります。家庭数でも当然2千を超えています。そうすると、つまり、単なる少子化による減少
なのかどうかを考える必要があります。

参考までに、市名は伏せていますが、下に多
く減少したところを記載しています。当然、コロナによって役員決めもできない、総会もでき
ない、そして、活動もないといった中で、この減少は少子化によって表れた数字ではありません。
ただし、これはコロナを原因にして減少したものではないと私は考えています。コロナは
背景であって、もともとあったPTAの負担感だったり、増えすぎてしまった事業、そういった
今までの課題が、今回、コロナを背景に見える化された、顕在化された結果だと思えます。

そこで、私たち大分県PTA連合会としては、
まずは御家庭、また、単位PTAの負担を減らすため、令和2年度の会費を半額としました。
これに使われた原資は、これまで大分県PTA連合会が70年以上蓄積してきた基金を用いま
した。こういったときに直接家庭に支援をする、また、寄り添うことが大切と考え、今回初めて
基金を取り崩しました。

皆さんが集まる行事については、令和2年度
はほぼ開催できませんでした。内部の研修である幹部研修会も中止し、全県下全ての単位PTA
の会長を集めて行う研修も中止しました。

そして、学校を指定し、研究発表していただ
くのも中止しました。そして、最大の行事である大分県PTA連合会の研究大会、由布市大会
についても、ぎりぎりまで開催の模索をしまし

たが、やむを得ず書面開催をしました。ただし、
これについては中止ではなく、あくまでも書面開催をし、しっかりと発信しました。

こういった中でも、私たちはさきほど言った、
コロナを背景にPTA離れが進んでしまっているこの現象をしっかりと食い止め、また、PTA
の趣旨をしっかりと伝える必要があるということで実施した事業があります。

まず、このコロナ禍における課題については、
県教育委員会と教育問題懇談会を持ちました。コロナ禍にあっても、PTAとしっかりと情報
共有し、学校だけに負担を負わせない。そういうときだからこそ、PTA、また、地域が学校の
支援をしていく、そういった中で情報共有が大切だと訴えました。

また、機運を呼び起こせばということで、
会員の別府市の長野市長は発信力のある方なので、対談させていただき、実際に行政とPTA、
そして、教育現場とPTAがどのように結び付き、重要であるかを広報誌で配布しました。

また、要望は例年行っています。このコロナ
によって最も懸念されたのは、やはり高校受験でした。中学校3年生が不安になっている中で、
中学校3年生学力診断テストの継続実施を訴え、要望書を例年どおり提出しました。

また、経済的な負担を軽減するため、本年度
は無償化も要望しましたが、これは現在、できていません。ぜひとも、この無償化について
も皆さま方に御尽力いただきたいと思えます。

また、万が一高校受験のときにコロナに感染
した、また、その懸念があるといった形で高校受験ができない子が生まれないう、特別な配
慮をお願いしたいという要望書もあわせて提出しました。

私たちは、子どもたち、家庭に直接寄り添う
ことと、情報発信に努めました。そして、本年度はPTAの負担減、また、不透明という報道
があったので、PTA連合会として、個人情報保護要綱も策定し、皆さま方のお手元にある
「こんにちは PTA」を大分県版で発刊しました。

内容は、日本PTAの「はじめまして PT

A」を題材としましたが、しっかり著作権も了承いただき、作成しました。

この中の、「はじめてみませんか」のところに、「もちろん」という欄があります。ここが最も重要だと思っており、加入については任意です。私たちは任意である団体だからこそ、利害関係ではなく、子どもたちのためにつながっていく、活動していく団体だと思っています。

個人情報保護の要綱と、この「こんにちは P T A」の発刊を基に、全ての単位 P T A に対して、個人情報の取扱い、収集については、しっかり留意していただきたいと。また、加入に対しては強制ではなく、しっかり任意加入であることを伝え、説明を怠らないようにという文書も本年度、私の名前で発送しました。

こういった P T A の趣旨、流れ、そして、不透明だったものをしっかりとすることにより、P T A の減少等を食い止めることができるのではないかと考えています。学校だけに子どもの教育、育みを任せるのではなく、地域、そして、P T A と一緒になって社会全体で育てるものです。これは P T A の発足の基になっています。

ある一定の水準はしっかりとできているが、学校、教育委員会にだけ子どもの教育、育成を任せるのでは、これ以上の質の担保はできません。これからは地域、そして、家庭がしっかり学校とともに子どもを育て、教育は家庭教育、学校教育、そして、今では社会教育、この三つの教育をしっかりつなげることにより、子どもは健全に育成されるといった趣旨から P T A はできています。私は今、皆さま方にこれをしっかりと伝える必要があると思っています。

そして、三つ目、現実的な話ですが、コロナ禍において G I G A スクール構想が一気に進みました。そして現在、1人1台のタブレット所有がほぼ実現しています。

その中で今、通信が問題になっています。G I G A スクール構想の中では、学校の中にルーターを設置するのが基本になっていますが、持ち帰った場合に家庭のネット環境はどうなっているか、そして、その負担が家庭にのしかかってきます。

コロナ前の熊本地震のとき、熊本市が整備したセルラーモデルのタブレット——これはタブレット1台ごとに、私たちが持っているスマホと同じように個別契約を結んでいます。N T T だったと思います。この方がハード整備も安かったという事例が報告されています。

せっかく持ったタブレットがどこでも使える。そして、使わなければ意味がない。これからの S o c i e t y 5 . 0 に向かっていく子どもたちにとって当然の環境だと思っています。これは恐らく市町村の経費になりますが、まずは国から県に補助がくるものと思っているので、単にタブレットを渡すのではなく、タブレットを活用するために、こういった適切な事例、このタブレット配付の真意を伝えた上で補助金等を設定していただきたいと思っています。

春の臨時休校中に県教育委員会がネット上に学習支援コンテンツを無料提供しました。I D が配付され、恐らく多くの方が利用しています。私も家庭で子どもに問題を解かせ、丸付けをし、親子の会話もありました。

これから一斉休校はないと思いますが、各クラス、学校単位で休校は起こり得ます。そのための、家庭でもしっかりと学習の機会を提供できる。そして、これは今までも言われたことですが、教育の差は家庭の経済格差によって起きてはいけない。例えば塾、問題集を買う、こういった経済負担も、もしこの学習支援コンテンツが常時提供され続けたとすれば、一定の解決につながると思っています。このときの提供のコンテンツも、1年分の全ての教材が置かれていたんですね。ほとんど使わない教材もありました。全然そこまで進んでいないということです。だから、そういった精査も行った上で、このコンテンツを継続的に提供していただけないか、こちらの委員会でも議論いただき、そういった継続したコンテンツの事業を県事業として定着させていただきたいと思っています。

最後に、今の子どもたちは、大切な時期の時間が緩やかに進んでいます。子どもたちが今できていない行事、学力の安定については、限りなく現場の先生方の創意工夫により保たれてい

ます。ただし、学力以外の教育、例えば、運動会や修学旅行といった子どもの心を育てる教育が今、延期になっていて、決して中止という悲しい言葉が出ないよう、ぜひとも皆さまで機運を高めていただきたい。そして、平成31年から令和3年のこの3年間の子どもたちが将来決してコロナ世代と呼ばれないよう、しっかりとした機運をつくっていきたいと思うので、皆さま方もぜひ御協力をいただきたいと思います。

駕海委員長 ありがとうございます。

これより意見交換に入りますが、ざっくばらんに行いたいと思います。

御質疑や御意見、御提案など、何でも結構ですので、お願いします。

猿渡委員 お忙しい中、こういう機会をいただき、本当に感謝しています。ありがとうございます。そして、日頃から本当にお忙しい中で、ボランティアで熱心に活動されていることにも敬意を表したいと思います。いろいろな御意見を聞かせていただき、大変勉強になります。

まず、PCR検査の拡充ですが、定期的なPCR検査ないし抗原検査、私たちもこれを繰り返し求めています、なかなかそこまでいっていないのが現状です。

先日、若干体調が悪いが、登校していいかという問合せがあったり、判断が難しいと学校の先生が言われていました。似た状況が介護の現場とかでもあって、介護、障がい者の入所施設については、抗原検査キット、迅速診断キットを配布して、スタッフの人員が足りないので休めずに出勤したが、若干体調がよくない場合にすぐに使える、あるいはもう少し幅広く使っているんですね。定期的な検査が一番いいけれど、少なくともすぐできるのは、そういう検査キットを学校に配っておいて、どうかというときに使えないかということも必要だと思うし、そういうことを始めようとしている自治体もあると聞いています。その辺についての意見を聞かせていただきたいのが一つ。

2点目、生理用品についても、3月の議会や、4月になってから、この委員会でも求めてきました。トイレに設置するのが一番いいのかなと。

保健室に取りに行くというより、トイレにいつでも自由に使えるようにするのがいいかと思っていますが、その点どうかということ。

あわせて、経済状況が厳しい家庭が増えていると思いますが、通学費のことで、電車代など交通費の助成をしている自治体も市町村によってありますが、市内の学校に通う生徒に限っていることもあって、ある市議から、市を越えて県立学校に通う子もたくさんいるし、そういう子にも通学費用の助成が必要ではないかという声もいただいています。奨学金ではありませんが。その辺のことも御意見いただければと思います。**和田参考人** 検査については、部活動の全国大会や九州大会がある前、それから、接触者と認定された場合の検査用キット等は、今、学校にあると思います。恐らく置いてあると思いますし、これから先、そういうことになっていくだろうと思います。

ただ、確か山口県だったと思いますが、高校生全員に検査をする方向に進んでいるといったことも聞いています。一度どこかの段階でやっていただければ、その時点でみんなが安心します。もちろんコストがかかることなので、短時間で安くできるものを選んでいただければいいと思います。PCRでなくても、抗原でもいいと思うし、あとは外に出る機会のあるときにはまた改めてやるといった形にしていただけるとありがたいと思います。

この件で言えば、保健所の濃厚接触者の規定が大変緩い。市内の高校で、兄弟が陽性になって、その時点でPCR検査をして陰性が出て、学校に行っていないかと聞いたら、学校に行っていないと言われたと。その生徒が学校に行った次の日に陽性になっている。例えば、15分以上一緒にある距離以内であれば濃厚接触者になるわけですが、マスクをしていたら濃厚接触者ではないと言われる。そういったこともあるようです。

国の基準はそうとして、学校の中は狭い空間にたくさんの方がいるから、本当に1回入ったら、すぐに広がるわけですから、そこは大分県独自の基準があってもいいのではないかなと。

特に学校の中において、国の基準よりも厳しい基準を持っていいのではないかと考えます。その辺のことで、なおかつ検査ができる体制は必要だと思いますが、今のところ、教育委員会の御努力のおかげで、一部の必要な子どもたちには検査を行っているようです。できたら、全員に一度やっていただくとありがたいと思います。

生理用品については、言われるように、テレビやいろいろなところで話題になっています。自治体によっては、もらうのも恥ずかしいとか、保健室に何回も取りに行けないとか、そんな声もあるように聞いていますが、恐らくこれは莫大なコストがかかる気もするので、ある程度の制限を持ってですね。ただ、本当に必要な子に行き渡るような方法を考えていただくとありがたいと思います。

交通費については、何とも申し上げられませんが、本当に厳しい御家庭には、今、授業料が発生していないわけですから、市外から来る子どもたちに交通費を出してあげるといいと思いますが、それより、その途中でコロナにならない対策を考えていただけたらありがたいと思います。

特に、特別支援学校などでは、車で通学させる御家庭が現在増えていて、特別支援学校だけではなく、全日制も公共交通機関を使わずに車でというのも増えていて、それで学校の周りに交通渋滞が起きたりといったこともあるようなので、警察との相談もあるかと思いますが、そういうところの対策をしていただけたらありがたいと考えています。もし交通費を出していただけるのであれば、全員喜ぶとは思いますが。

池部参考人 現在、コロナの予防接種については、高齢者、医療従事者が、優先順位が高いということで接種が進んでいます。子どもは重症化しないという認識がこれまであったものが、現在では変異株によってそれも違ふと。また、最近ではある市において、学校でクラスターが起きてしまった。こういった中で、子どもの命をどう守っていくかを考えた場合、医療従事者のような優先順位が高い接種者、この職業にぜ

ひ教職員を加えていただきたいと思います。この議論については、現在、文科省が実際進めていると聞いているし、ぜひとも全体として先生の予防接種の優先順位を高めていただきたいと思います。

ただ、県や市町村の独断でこういったことができるとは思っていないので、それまでの間に先生方のPCR検査をまず行っていただけないかと。子どもへの予防接種や子どもへのPCR検査も確かに大事ですが、先生が持ち込み、クラスターを起こすことのないよう、そういった先生のリスクを軽減し、教壇に立つ教育に専念してもらうため、ぜひとも先生方に優先して予防接種若しくはPCR検査の徹底をお願いしたいと思います。

原田委員 時間も限られていますから、簡潔に質問します。今日は本当にありがとうございました。

まず、和田参考人に聞きますが、さきほどのネット環境のない家庭への支援についてですが、県教委から、そういった家庭については既に調査が終わっていると、既に対策が進められているという返答を受けていますが、実際にまだこれがきちんとできていないのかなと思いました。ぜひ状況を聞かせてください。

義務制については、まだ持ち帰りはさせていないと思いますから、高校の状況に応じて、また課題として出るのではないかと思います。

二つ目です。これは池部参考人に聞きたいですが、さきほど任意団体として位置付けられたPTAに関し、PTA離れ含め、加入していない人がいるという話ですが、人数でなく、どれぐらいの世帯が割合として、実際に入っていないか聞かせてください。

それから、意見も含めて、コロナ感染症に関して、罹患者に対しての差別、中傷については、学校だけの問題ではなく、それを取り巻く家庭だったり、地域での全体的な取組が必要だというのは改めて感じました。

和田参考人 ネット環境のない家庭への支援ということで、大きな課題の4番の真ん中に書いていますが、高校から出てきた意見です。原田委員が教育委員会から報告を受けたのは何月か

分らないですが、4月で生徒が入れ替わっているの、そういったことも関係しているのではないかと感じています。

池部参考人 P T Aの未加入の問題ですが、大分市とそれ以外の郡市で大きく加入率は変わっています。

全体として何%というのは、単純に言うと、会員数が令和2年度で7万4,914人ですから、これを全部の小学校と中学校の家庭数の合計を分母とすると、何%の加入率か出てきます。そこまでは控えましたが、大分市の中学校等の中には、例えば、加入率が6割を下回っているところも現状としてはあります。ただ、それ以外の郡市については、ほぼ数%という状況なので、今しっかりP T Aの趣旨を伝える必要があると思っています。

吉村副委員長 今日は大変貴重な御意見をありがとうございます。私から2、3点、簡潔に伺えればと思います。

まず、コロナに関して、昨年は中学校3年生とか小学校6年生とか、最後の1年間という部分で目が向いていたと思っています。部活動にしても何にしても、最後だからという感覚を皆さん持たれていたと私も思っていました。

ただ、蓋を開けてみれば、去年だけにとどまらず、今年も非常に影響が大きいことを考えると、今の小学校6年生、また、中学校3年生は非常に大きな影響を受けていると感じています。

6年生で言えば、昨年の宿泊体験もできていないし、場合によっては今年の修学旅行もどうなるか分からない。今の中学校3年生に関しても、遠足さえ中学1年のときに1度経験したのみで、正に一番多感な時期に、一番友人と触れ合える機会がないのを感じています。そういった現状で、今後、どのようなサポートというか、フォローが必要になると考えられるのか、御意見があれば、ぜひ伺いたいと思います。

二つ目が、G I G Aスクール構想に関してです。私も娘、息子、全部で4人いるので、一人の父親として非常に気になっているところではあります。持ち帰ってしっかり活用させたい思いも当然あります。その上で、持ち帰ったとき、

日頃持っていない子がどれだけタブレット端末に依存してしまうだろうかという不安も正直抱えています。いろいろな制限をかけるのも当たり前ですが、今の子どもは賢く、抜け道をよく知っていて、私の娘も1日1時間と決めているのに、どこでどう抜けているのか、1日5時間も6時間も使えている状況もあり、みんながみんなそういう状況ではないと思いますが、そういった不安の声もあるのかなと思います。G I G Aスクール構想に関して、持ち帰り等含め、そういった保護者の皆さんの不安の声があれば、ぜひ伺えればと思います。

池部参考人 では、一番最初の、昨年度と違い、引き続き学校行事ができないことへのサポートですが、実は最大の課題は来年来ると思っています。令和2年度に中学校1年生の子が、令和4年度に中学校3年生になります。中学校1年生と2年生のときに何の学校の行事も行わず、何の経験もないこの子たちが中3になったとき、中学生は全員行事を知らないんです。今までの中学校運営ができるか、現場の先生方は非常に不安に思っています。つまり、今までの流れが全く分からない状況です。

そういった中で、これは恐らくずっと昔から出ていた課題だと思いますが、再度申したいのは、10年で3か所、県内を先生が回るというルールが今もなお続いています。これをぜひこういった時期だからこそ、先生方に残っていただく必要がある。地域性も知り、その学校の今までの流れも知っている。今だからこそ、校長先生や教頭先生は地元近くの学校に赴任していただき、長く在籍していただく、これが今、最も現実的に望まれていることです。

そして、保護者、私たちもP T Aとして長く——幸い私も子どもは3人いますが、私の周りも一人っ子というより複数の子がいます。そういった中で、一人が中学校を卒業しても、再び中学校に入ってくるP T A会員がいますから、P T Aがこれまでの伝統行事を伝えていき、学校がそのやり方を忘れたとしてもサポートしていく。だからこそ、このP T Aの流れを止めてはいけません。しっかり学校に寄り添う応援団、

サポーターとして存在する必要があると思います。

そして、もう一つのGIGAスクール構想ですが、私ももともとそういった懸念を持っていました。Society 4.0の社会の中で、私たち大人は徐々にこのネットの世界に入ってきたんですね。ただ、今の子どもたちは初めからネットの社会におり、この先、Society 5.0に向かっていくわけです。そうすると、制限よりも、どう使っていくのか。私たちも子どもの頃、だめだと言われるものはどうしてもやりたくなるし、隠されると見たくなくなるのがやっぱり心理です。子どもの気持ちも尊重しながら、その中での制限も当然必要になりますが、タブレットについては最大限活用し、この先の未来に向かって子どもたちが十分活用できる術を探す方が優先だと思っています。

そして、私たちに求められているのは、大人がネット依存しない。大人の姿を見て、子どもはまねをします。暇さえあればタブレットを開いてしまう、この姿を子どもは見ています。この姿を私たちはPTAでしっかり議論していく必要があると思います。

和田参考人 少し意見が違うかもしれませんが、高校生になると、保護者よりもはるかにネットの情報量とか扱い方とか、もう格段に上です。今、大学の合格発表も、県職員の募集も合格発表も、全部ネットです。県の入札だって全部ネットのはずです。要は、これを使いこなさないと、これから先は社会の中で生きていけないということです。これはもう事実です。

だから、持たせない、規制をかけるのではなく、教育が必要だと思っているので、ネットや機材の使い方、あるいはいいところ、悪いところについて、低年齢のうちからきちんとカリキュラムの中に入れておくことが重要だと思っています。

小嶋委員 どうもありがとうございます。大変貴重な御意見をいただいたと思っています。これをどのように取り扱うかは、また委員長主導で、今後の文教警察委員会の中の論議になっていくと思いますが、一つはPTA予算からの

支出の是非について、さきほど意見がありました。

以前伺ったときは、高校で運動会をするのに、コロナだから広い会場があるので、ドームが会場のときは学校にお金がなくて、PTAから出したと伺いました。それは事実だと思います。2校ぐらいあるという話を聞いていますが、2校以外にそういうことでPTAの費用を捻出して学校の教育行事を実施している事例がほかにもあるかどうか、少し話の筋が違うかもしれませんが、聞かせてください。

もう1点は、GIGAスクールで、予算の審査は今年の3月議会で集中的にできているので、今、年度が替わって執行段階になっていると思います。予算は決まっている。ただ、しっかりやってほしいと、とにかくPTAも含めて、それはそれで常に言っていただきたいのがお願いです。

私の認識違いがあるかもしれませんが、学校に1校ずつWi-Fi環境を整備していきませんが、タブレットそのものは、今でいえば4G—つまり通信回線が入っていない端末機になっているということでしょうか。その辺、私も聞き違いがあるかもしれませんが、お聞かせください。

和田参考人 では、最初の公費、私費ですが、確にかつてはそういうことがどこの高校でもありました。しかし、2年前ぐらいに冷暖房費の公費化、それとともに団体費の公費化、要は進路指導補助、それから、就職活動補助で人がどうしてもいる。求人票の整理の費用をPTAが出していたのを、全部公費にさせていただきました。それをきっかけに、県がグリーゾーンと言われていた公費、私費の区別をきちんとするようになりました。

したがって、現在のところ、恐らく昨年も今年も、運動会で会場を借りるのにPTAからお金を出すことは1校もないと思っています。

池部参考人 GIGAスクール構想の件ですが、現在配付されているタブレットは、通信環境が付いていない方です。整備のイメージは、各学校の教室ごとにWi-Fiのルーターを付け、

そこに接続します。そうすると、学校の外若しくは持ち帰ったときには、ほかのWi-Fiにつながなければいけない。そうすると、家でWi-Fi機能がないところは、再び家で整備しなければいけない。例えば、ギガ数が足りなければ、追加で費用負担しなければいけません。

調査が進む中で、Wi-Fi環境が家庭にないところは恐らくルーターを貸し出すと思いますが、それも受益者負担ということで、いくらかの負担とプラス通信料になると思います。整備としては何とも単純ですが、実は経費としては、熊本市で行っているタブレット一つに最初から通信契約を結んだ方がはるかに安い。

そして、現在は確かに4Gですが、この先、5Gになるので、そうすると、このGIGAスクールは今言った全部の通信料はとんでもない額になると既に試算されています。だからこそ、各端末にそもそも通信契約を結んだ方がはるかに有効であり、活用もでき、経済負担もはるかに安い。補助金だったり、そういったものの支出も減るはずだと。必要なものは使うべきですが、そこに無駄に使う必要は全くないと思っています。

麻生委員 今日はありがとうございました。今回は特にコロナ禍における教育現場の課題に絞っていろいろな御意見を賜りましたが、この際ということで、教育の根本に関わる問題もあぶり出されたのかなという気がしています。

基本的に、教育は未来予測力をいかに育成していくかが重要ですし、課題解決力——社会としての課題をいかに改善していくかが根本課題だろうと思います。今回のコロナ禍で、教育現場はそういった問題認識が薄いというか、柔軟な対応が取れていないことが正しくあぶり出されているわけで、昨年はそうした中、とにかく現場の皆さんも危機感を持って声をあげてられました。議会としてもそれを執行部に届け、しっかり対応してきて、かなり抑え込むことができていたようですが、ここに来て変異株が猛威を振るっていて、それにいかに対応していくか。一番重要なことは、特に活動範囲の広い児童生徒、学生、若年層、こういった人たちと同

居、近居している高齢者をいかに守っていくか。若者とか児童生徒は余り重症化しない現状もあるわけで、大事なことは、自分もかかっているということを想定して行動する、その未来予測力をどう付けていくか、育成していくかが求められているだろうと私は認識しています。

そういった分類をしながら、今伺った中で、陽性確認があった学校で、接触者あるいは濃厚接触者の自宅待機の基準が示されていない。教育委員会として現場に対し、そういった情報共有を保護者としていないと、これは事実だと分かりました。

ほかにも、通信の課題とか、いろいろありますが、ただいま賜った意見についてはしっかり委員会で議論した上で、教育委員会に対してしっかりとチェックをし、またフィードバックできればと思います。

やはり大事なことは、周りの人にうつさないとか、同居しているおじいちゃん、おばあちゃんにうつしていたとか、むしろそういった課題についても本当は聞きたかったなど。

県議会のホームページにバナーを貼り付けているので、そういったのをがんがんお寄せいただければ。県議会ではそういった意見が寄せられれば、全議員がWowTalkといった通信アプリを活用し情報共有できて、県議会は今まで時代錯誤かというぐらい遅れていたわけですが、今、最先端をいっているの、ぜひそういったことも教育現場あるいはPTAでもやっていただければとお願いして、終わります。

三浦委員 今日は貴重な御意見をありがとうございました。昨年は臨時休校からスタートし、運動会の延期、修学旅行の縮小等、正に子どもたちにとって我慢の強いられる1年だったと思います。また、学校運営においても影響が及んだ1年だったなと思います。

そういった中、PTAの果たすべき役割だったり、また課題も見えてきたし、今日いただいた意見を委員会でもしっかり取りまとめ、また戻させていただきたいと思います。

私自身も昨年度は日出町のPTA連合会の会長を池部会長の後を受けて任されました。また、

今年度は豊岡小学校PTAの会長ということで、また皆さんと歩調をあわせ、しっかり応援させていただきたいと思うので、引き続きよろしくお願いします。今日は本当にありがとうございました。

麻生委員 言い忘れましたが、さきほど両会長から、一瞬だと、この期間しかないという話がありました。教育にとって、とても大事なパラダイムですが、一生で考えるとほんの一瞬という見方もできなくはないわけで、これまでの考え方をこのコロナを機会に変えるのも大事ではないかなと。

皆さん方からもそういった御意見、中にはこういった視点でいけば、もう少し穏やかに、寛容にいけるかなというのものもあるかもしれません。ぜひそういった御意見もお寄せいただければとお願いしておきます。

鴛海委員長 委員外議員の方は、よろしいですか。

平岩委員外議員 簡潔に申しますが、PTAの会長とお話する機会は今までなかったので、大変勉強させていただきましたし、いかに精力的にいろいろなことをリードしておられるかということも、今日、大変勉強させていただきました。本当にありがとうございます。

1点、PTAの離脱者の件ですが、私もその問題をととても痛みながら、ずっと見守ってきました。大分市がとても多いということで、今までのPTAの在り方に不満を持っておられる方もいたし、学校が主で、自分たちは付いていくのではないという思いの方、働いていて役員決めはしんどいと、本当にいろいろな課題が混ざってしまっているなと思います。いくつかの様子を見ていると、どうしても、不満がある人が不満を打ち明ける。しかし、1人でいられないから仲間を募ってしまうという、この負の連鎖がどこかで起きているのではないかなと。これからのPTAはどうあるべきかと。今、本当に苦しいが、改革のときで、それを何とかやりこなし、子どもにとっても、保護者にとっても本当に健全な、大切なPTAをつくり上げていく機会にならなきゃいけないだろうとずっと思っ

ているので、本当に大変だと思いますが、よろしくをお願いします。思いだけです。

高橋委員外議員 すみません、時間がないのに。今日は大変ありがとうございました。1点だけ。

さきほど通学時の密の問題の話がありました。子どもたちがその1日の大半を過ごす教室、小学校の場合は今年から35人学級ということで、コロナ禍もあって教室の中の人数を少しずつ減らしていくと。

中学校、高校はまだ取り残されたままで、特に私も子どもが4人高校に通って、PTAに長くお世話になって、見に行くと、体の大きい子どもたちが狭い教室の中、本当にぎゅうぎゅうになっていました。現在も多分、高校の教室の中はかなり密の状態になると思いますが、そのことに関して子どもたち、あるいは保護者からPTAに何か声が上がっているようなことはあるでしょうか。

和田参考人 確かにクラスの中は窮屈で、密であると。子どもたちは友達と一緒にいるのは楽しいことなので、それに不安を感じているという声は直接は上がってきませんが、保護者が気にするだろうと思います。

一部の高校では、リモートと対面と、二つ同時にやるハイブリッド方式の授業形式も考えたらどうだといった声もあがっています。要は、40人いたら20人は登校し、20人はリモートでと。ただ、それを可能にするには機材に大変な費用がかかります。もちろん、それができればいいわけですが、ワクチンがもし今年度行き渡って、その結果どうなっていくかといった結果を見ながら、そういったこともまた要望していかないといけない部分ではないかと考えています。

鴛海委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 ほかに御質疑等もないので、これで参考人との意見交換を終わります。

最後に、私から一言お礼を申し上げたいと思います。

和田参考人と池部参考人におかれては、教育現場の課題についてお話しいただき、ありがと

うございました。さきほどいただいた御意見を踏まえ、よりよい教育のための環境づくりに県議会、委員会としても全力をあげて取り組む所存ですので、これからも御協力をお願いします。

本日は、お忙しい中ありがとうございました。ここで、10分ほど休憩します。

午後2時48分休憩

午後2時57分再開

鴛海委員長 ただいまから、委員会を再開します。

これより、教育委員会関係の説明に入りますが、本日は岡本教育長が新たに就任されたということで、まず、私から、御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

鴛海委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

鴛海委員長 本日は、委員外議員として阿部長夫議員、高橋肇議員、平岩純子議員に出席いただいています。

続いて、教育長の自己紹介をお願いします。

〔教育長挨拶〕

岡本教育長 私の挨拶は以上ですが、この場を借りて、本日、コロナの関係で動きがあったので、報告したいと思います。

本日午後1時から新型コロナウイルス感染症対策本部、それから、県社会経済再活性化緊急推進本部の合同会合があり、私も参加しました。

本部長である知事が、その結果を3時から記者会見で説明しています。概要としては、現状もともと今月末で自粛取りやめというスケジュールにしていたのですが、病床使用率とか、人口10万人当たりの療養者数といったデータを見ると、なかなか戻りがないというところで油断ができないので、リバウンドを防ぐことができるレベルぐらいまで低減させるため、現行お願いしている外出自粛、それから、飲食店の時短要請といった取組を13日ほど、6月13日まで継続でお願いしたいということで合意しました。

その中で、新しい取組がいくつかありますが、

そのうち教育関係について説明します。

ワクチン接種です。今後、高齢者の接種が終われば、次は基礎疾患を有する方、あるいは介護従事者といった方々が接種対象になりますが、そういった方々に加え、保育士、幼稚園の教諭、それから、小中学校の教職員までをそのグループに加え、これにより子どもたちの学びと育みの安心につなげたいということです。目安としては、夏休み中に接種が完了できるスピードで行われればということで進めていきたいという結論が出ました。簡単ですが、報告を終わります。

鴛海委員長 ありがとうございました。コロナの状況まで御報告いただき、ありがとうございました。

本日は、福祉保健部の池邊感染症対策課長に御出席いただいています。業務の都合により、離席することもあるので、御了承ください。

それでは、報告事項についての説明を求めます。

重親教育改革・企画課長 新型コロナウイルス感染症に係る対応について御報告します。

委員会資料の1ページをお開きください。

学校における新型コロナウイルス感染症対策については、文部科学省が示す「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルVer.6」に基づき、地域の感染状況を踏まえ、学習内容や活動内容を工夫しながら、可能な限り教育活動を継続し子どもの健やかな学びを保障していくことにしています。そのため、変異株への対策としても推奨されている「三つの密を避ける」、「マスクの着用」、「手洗い、うがい、換気」などの基本的な感染症対策を徹底するとともに、教育活動を行う際に留意すべき点について周知する等の取組を進めています。

また、県全体の方針も踏まえながら、部活動における県内外での交流の自粛や、家族以外とのカラオケの自粛、児童生徒の体調に配慮しながら、登下校及び校内での二重マスク着用などの対策をお願いしています。

資料2ページのフロー図ですが、学校関係者

に感染が確認された場合は、速やかに保健所等と連携し、迅速かつ的確に学校内での感染拡大を防ぐ措置を取っています。

資料3 ページを御覧ください。児童生徒及び教職員の新型コロナウイルス感染者数ですが、資料には5月25日時点で載せていますが、本日午後3時に公表された分を加えて、5月26日時点で267人となっています。また、5月に入ってから、由布川小学校、挾間小学校及び久住小学校でクラスターが発生するなど、児童生徒等の感染者が増加しています。

これらのことを踏まえ、体育授業及び部活動での対面・身体的接触を避ける工夫を行うこと、学校外での身体的接触を伴う活動への参加は自粛することなど、さらなる感染症対策の徹底を通知しています。さらに、様々な集団活動を行う学校において、感染のまん延を未然に防止するため、迅速診断キットを活用できるよう配備を行います。これらに加え、必要に応じて、感染者が発生した学校へスクールカウンセラーを派遣するなど、児童生徒の心のケアにも努めています。

引き続き、関係部局や市町村教育委員会等と連携しながら、学校での感染防止対策を徹底していきたいと思えます。

鴛海委員長 以上で、説明は終わりました。

ただいまの報告について、委員の皆さまから質疑、御意見などはありませんか。

麻生委員 2ページのフロー図を説明いただきました。PTAの方々からも話を伺いましたが、要はクラスターの発生の抑え込みが重要なわけです。陰性であっても、何日かたって陽性が確認されるケースが結構あるようで、学校に登校したら陽性だった生徒もいたという報告をさきほどいただきました。自宅待機の基準とか、2回目、3回目の検査のありようとか、その部分のフローが明記されていない。現場とか、保護者と情報共有されていない。そこが問題ではないかと思いますが、それについてまず説明をいただきたい。

それから、3ページで、学校におけるクラスター発生状況の説明がありましたが、他県で最

近、学校給食センターでのクラスターがあちこちで発生していると。その辺の対応の準備と言うか、市町村の各学校給食センターとの情報共有は怎么样了について伺います。

それから3点目、さきほどワクチン接種について話がありました。学校での集団接種を今後検討されるのかどうか。

ぜひ教育長にアクションを起こしてほしいのが、大分大学医学部になってもう約20年たちます。医師会にばかり頼っていますが、医師会より大学の医学部の方が今力を持っている。接種ドクターの配備等々、研修医が確か大分大学医学部だけでも200人ほどいるのではないかと。研修医はアルバイト禁止とか文科省が出したものだから、非常に萎縮してしまっている状況にあります。この今の世界で、コロナで苦しんでいるのを救う医者になろうと、赤ひげになろうと思う学生の動機付けのためにも、1日3万円ぐらいアルバイト代を出してでも接種できる環境をつくっていくのが、とても大事だろうと思います。これは厚労省というより、文科省が規制している部分で、たがを外すことが重要だと思えますが、そちらのアクションをぜひ起こしてほしい。以上3点について、見解があれば伺います。

鴛海委員長 では、1番のフロー図の関係から説明してください。

重親教育改革・企画課長 資料で示したフロー図は、国が示すものを抜粋しましたが、児童生徒が自宅待機になる期間はこのページに書いていないところで、例えば、濃厚接触者であれば、陰性であっても2週間出席停止という形で自宅待機するものも示されています。実際は、委員の御指摘のとおり、PCRを2回、3回受けるケースもあると聞いており、その都度、保健所の指示に従って、いつまで自宅待機をするか判断を仰ぎながら、出席停止の期間とかをケース・バイ・ケースで決めているのが現状です。このフロー図に、こういう場合はいつまでとかを示すのはなかなか難しいですが、引き続き、保健所の見解を踏まえながら、必要な期間の自宅待機を状況に応じて決めていく、保護者、生徒に

伝えていくことが大切と思っています。

麻生委員 大切なのはもちろんだけど、1回陰性で、学校に行ったら翌日陽性になったという事実があるので、それは改善すべき点ではないですか。そこが改善されていないことについての答えが欲しいです。

池邊感染症対策課長 感染症対策課として御説明します。

濃厚接触にあたるかどうかは、本人に行動制限をかけるので、かなり丁寧にしなければと思っています。基本的に2週間、家から出ず、人と接触せず、登校もできないとなると、子どものストレスもあるので、保健所としてはかなり厳密に調査しています。

御承知のとおり、マスクをきちんと着けていれば、基本、濃厚接触にあたらないという判断です。ただ、私も昨年度、保健所長でしたので、いろいろな経験をしています。濃厚接触にあたらない方から感染が成立し、後から分かるというケースも複数確認しているので、そのあたりは丁寧にやっていく必要があると思います。そのこのせめぎ合いと言うか、行動制限をかける範囲を広くし過ぎても影響が大きいですし、狭過ぎてはよくないので、丁寧に聴き取りながら保健所はやっています。

国は1回検査し、後はということですが、県としては、集団生活している中で複数回のPCR検査をやり、より早めに探知することをあわせて行っています。

ただ、そんな中、聴き取りの中でほとんど接触がないと申出があったけれど、実は同居家族で同一空間で生活していて後から有症状が出て、PCRで陽性になって感染が確認されたケースがあるように私どもも聞いています。

そういったことも共有しながら、どれが正解か本当にはっきり分からないですが、保健所の立場としては、行動制限をかけることと感染拡大を防ぐこと、バランスを取りながら進めています。感染の範囲とか調査によって、すごくケース・バイ・ケースなので、なかなかマニュアルに文言として書きづらいところではあります。

麻生委員 そこが問題であって、要は教育とい

うのは、さきほども申しましたが、子どもたちの未来予測力を育成することが大事だと。そういう意味でも、自分がかかっているかもしれないことを前提に、児童生徒の場合どういう行動をすればいいかも含めたフローが大事になってきます。

昨年度の状況と変異株後で、変化が明確に分かる示し方をされていないと思います。だから、よく連携を図って、子どもたちでも理解できるように、保護者もPTAの方々も、その辺物すごく心配しておられたので、少し工夫してほしいと思います。大変だということは重々分かっています。あえて申します。

池邊感染症対策課長 御意見ありがとうございます。教育と連携してバージョンアップできればと考えています。

加藤体育保健課長 給食センターの件です。

麻生委員の御指摘のとおりで、県外で発生しています。当然、本県にも発生し得るものとして、県立学校においては県、そして、市町村立学校にあつては市町村、そして、学校給食会等との情報共有及びシミュレーション等については、万全の体制が取れるように今、しっかり指導準備をしています。

岡本教育長 学校医による集団接種という御質問でしたが、現況は御案内のとおりですが、今、高齢者の集団接種を始めたところであり、とにかく絶対目標としては、7月末までに希望者全員の接種を終えなければいけないということで、各市町村には福祉保健部が密に連絡を取りながら進めています。

打ち手の数が必要だということがあつて、今度の臨時議会に補正予算を上程して審議いただくようにしているようですが、内容を聞くとところによると、協力してくれた医療機関とか対応してくれた医師、看護師に対して現金を支給するという内容と聞いています。

さきほど御説明した小中学校教職員と、言い忘れましたが、特別支援学校も当然含まれます。教職員に対するワクチン接種のやり方ですが、数の問題もありますから、どういうやり方が一番いいのか、これから福祉保健部と相談しなが

ら固めていく状況です。

そういう中で、委員から話があった大分大学医学部の研修医ですが、直接は福祉保健部がやり取りし、協議しているところで、大分大学にも患者の受入れでかなり汗をかいていただいている状況だと聞いており、研修医の力を借りる必要があるかどうか、福祉保健部からも情報を分けてもらいながら、私自身が動く必要があるということになれば、直ちに動きたいと思っています。しばらく様子を見たいというのが今のところの答えです。

麻生委員 横の連携は当然重要なことです。昨日もずっと、200件ぐらい実際に聞いて回りましたが、75歳以上の高齢者が、まだ8月までかかると。かかりつけ医の先生方も高齢者優先の状況にあるということは、教職員が優先接種の枠になっても、まだまだ厳しい状況にあるのは間違いないわけです。研修医等、本当に可能性のあるところを今から手繰り寄せてでもやっていく必要があると思うので、黒田副知事は文科省の両審議官と非常にネットワークが大きいようなので、連携を図り、ぜひその辺の情報収集していただき、具体的な水面下での準備、情報収集をお願いしておきます。

三浦委員 連日お疲れさまです。まず冒頭、教育長から今月末までの対策本部での意向を伺いました。2週間ということで、少しほっとしています。ただ、2週間でどうなるのかなというのは、今後、しっかり注視したいと思います。

そこで、さきほどPTA連合会の方々と意見交換をする中で、教職員へのワクチン接種の優先があがっていました。私もとても大事な部分だと思っており、小中、特別支援学校は優先的に接種ということで、抜けていたのが、クラスターも県内では発生している中、高校の先生への接種はどうなのかが1点。

あわせて、所管事務調査で回って、教育事務所がある意味何もできないと受け取られてもおかしくない——教育事務所の機能強化はしっかり検討していくべきではないかと感じているので、その辺の検討をぜひしていただきたいと思いますが、教育長の見解を伺いたい。

岡本教育長 高校で働く教職員の接種ですが、本日の本部会議で、実は高校の教職員もそ上には上がりました。それで、何とかやれないかと本部長にも検討していただいたところですが、さきほど話もあつたとおり、やはり人数的に高校の教員まで取り込む形でスピード感を持ってやるのは少し難しいかなと。各方面と言うか、要は現場を持っている福祉保健部の事情もあつたりして、今回はやむを得ず、取りあえず小中学校までで、とにかくやれるところでやろうという結論に至ったところです。

それから、教育事務所の関係は、改めて……

三浦委員 機能強化等は、現状のままでいいという認識でしょうか。

岡本教育長 大変申し訳ありません。私、教育事務所は1か所も伺えていない状況で（「そうですね」と言う者あり）、これからしっかり教育事務所の現状を見聞きしながら、問題点がどこにあるのか、ないのか、確認していきたいと思っています。

重親教育改革・企画課長 教育事務所について補足になりますが、今回のコロナ対応においても、小中学校で感染者が発生した場合、基本的には市町村教委が対応しますが、現場が混乱するときには各教育事務所からリエゾンを派遣して支援する体制は取っています。また、我々と教育事務所も連絡を密にして、状況について共有していますが、委員の御指摘のとおり、これがしっかり機能するよう体制機能の強化が必要な場面もあると思うので、今後、やりながら課題点とかを検証し、必要な対応を検討していきたいと思っています。

三浦委員 ありがとうございます。そうすると、高校の先生は、我々と同じような形で優先的な接種が難しい見解でしょうか。

岡本教育長 あくまで保育園から始まり、小中学校までの教職員の皆さんと同じグループで一緒にやるスケジュール感は難しいという認識です。

今日、私も意見として言わせていただいたのは、高校生と一くくりにしますが、年齢を見ると、1年生の一定割合は16歳の誕生日を迎え

られるまで、今は接種の対象者になっていません。当然安心感を持っていただくためには、高校の教職員の皆さんも接種対象になるべきという認識でいるし、それは本部長も同じ認識でしたので、その反対で考えれば、教職員の第1グループには入れなかったけれども、その後、なるべく早いタイミングで次のグループに入れな
いか、検討すべき状況だと認識しています。

三浦委員 最後に、現実にはクラスターが高校でも発生をしているわけで、今、16歳未満の高校1年生、我々も重々そこは理解している上での発言です。ワクチンの配分と接種できる医師を含めて、ぜひ優先的にしていただければと思っているので、また検討していただきたいと思います。（「関連」と言う者あり）

原田委員 すみません。先に質問します。岡本教育長におかれては、これからの方針を聞き、私自身、今、一番気になっているのは、義務制で、とりわけ小学校の教員の欠員状況です。

先日の初委員会するとき、4月8日の始業式時点で小学校11人、中学校21人の計32人の欠員があるという話を聞いています。そういった解決を含め、今の教育の課題をぜひリーダーシップを発揮され、解決に向け努力していただきたいと思っています。

保育士、幼稚園教諭、小中の教職員のワクチン優先接種について重ねて伺います。現在、ワクチン接種は各基礎自治体で取り組まれているので、この方々をそれぞれ各自治体の接種計画の中に優先的に織り込んでいくということだと思いますが、例えば、75歳以上の方が今、進められていますから、それが終わった時点で始めていくという意味でしょうか。それとも、一緒に絡めてやっていくのでしょうか、ぜひお聞かせください。

岡本教育長 お答えします。

冒頭の欠員補充について、子どもの学ぶ機会につながるのだと思っているので、しっかり対応し、御迷惑をかけずに済む体制は取りたいと思っています。

それから、コロナの関係で、決して今接種を始めている高齢者と一緒ということではなく、

そのグループの方々は7月中に接種を終えるスケジュール感で今、動いていただいています。

冒頭申した保育士から小中学校までの方々は、その後のグループに属します。つまり、基礎疾患を有する方、あるいは介護施設の従事者といった方々と同じグループに入ることになります。願わくば夏休み中に接種を終えてもらえれば、2学期からは安心して勤務していただけるし、授業もできるというスピード感です。

原田委員 分かりました。実際は今、高齢者の予約でてんやわんやしているし、その中でまた新たな計画となると、さらにまた大変になるわけですから、その辺は調整され、スムーズな接種ができるようにぜひ頑張ってくださいと思います。

吉村副委員長 3点端的に伺います。

まず1点目、陽性でない生徒で、濃厚接触等でお休みしている方もいると伺っているので、その人数が分かれば伺います。

また、2週間程度お休みされる生徒で、同じ学校の中なので、当然生徒たちも2週間休めば気付くわけで、そういった子たちへのサポート、また、学習の面でのサポートをどう考え、指導されているのか、まずお聞かせください。

2点目は、4ページの部活動に関してですが、私は大分市の中学校しか認識していないので、全て当てはまるとは思っていませんが、大分市の中学校に関しては、学校外での活動を全て禁止していると認識しています。あらゆる部活動ですね。土日も外のグラウンド等は使わないと指導されています。学校の中なので、それは守られていると思いますが、地域のスポーツクラブ等も全く一緒のことではないかなど。地域スポーツクラブ等もしっかりその状況を踏まえて自粛等して下さっているのか、また、そういったところまで指導することが可能なのかを伺いたい。これが2点目。

3点目ですが、教育長が最初の挨拶の中でGIGAスクール構想について話されました。生徒たちには当然タブレットが行き渡っていますが、学校の先生もiPadに置き換わっていると思います。現状、学校の先生たちも全員、今

まで使ったパソコンではなく、iPadに置き換わっているのかをお聞かせください。

重親教育改革・企画課長 1点目の、陽性ではないですが自宅待機している生徒の数でしょうか。（「はい」と言う者あり）

合計で何人というところまで把握しておらず、休校している学校で自宅待機が何人かは把握しているケースもありますが、その合計値が答えできず申し訳ないですが、現在、休校しているのは2校と把握しています。委員の御指摘のとおり、2週間休んでいたら誰か分かるではないかということも起こり得るので、例えば、今休校している学校の一つでは、生徒数が少ないので、市町村教育委員会の判断で、全員が濃厚接触者ではないですが、学校全体を2週間程度臨時休校するという判断をして実行していただいている学校もあります。

1週間とか2週間休む中で、学習を継続するため、ICTを活用し、タブレットを持ち帰って自宅学習できる形で工夫している学校もあり、県教委としてもICTの支援員を派遣し、支援を進めているところです。十分な答えになってなくて申し訳ないですが、以上です。

加藤体育保健課長 部活動の関係です。

現在、部活動に関し、県立学校に対しては、校内、いわゆる自分の学校での活動については、身体接触を伴う活動は自粛してくださいと、それ以外の活動については何ら規制をかけていません。

県内の学校若しくは県外の学校との交流は自粛をするようにと通知し、各市町村にもそのように通知しています。各市町村ではその通知を参考にし、適切に判断願いますとお願いしています。

さきほど、吉村副委員長が言われた現状からすると、場所は学校外でも、その中学校の部活動として活動しているのであれば、県の制限の範疇の中にあると考えています。

もう一つは、例えば、総合型地域スポーツクラブ等については、各市町村のスポーツ協会に対し、県立学校の部活動については同様の通知を出しているため、身体接触を伴う活動は避け

ながら活動されているのかなと考えています。

神崎教育デジタル改革室長 教員のタブレットについてお答えします。

まず、県立学校については、5月末時点での見込みで、既に全ての学級数プラス各学校に10台予備で配置は完了しています。ただ、教科はいろいろあるので、1人1台にできるのは、6月中の見込みです。

市町村立については、学級数プラス予備のところは4市町村、既に授業を実施する教員の数プラス予備のところは残り14になっていて、市町村立は国が積極的に入れたので入っていますが、県は調達が難しかったので、一部6月にずれ込んでいます。

吉村副委員長 ありがとうございます。2週間休まれている子どもに関しては、丁寧なサポートをぜひお願いします。学校自体は普通に活動している中で、2週間休めば、ああ、コロナだなと分かる、授業も遅れる、という部分は現実に起こっていると耳にしているため、これは意見です。答弁は大丈夫ですので、ぜひそういった部分に目を向けていただき、子どもたちのフォローもお願いします。

部活動の部分は了解しました。それに加えて、市町村でまた新たに決めている部分もあるということですかね。全部それに完全にのっっているのか、それを基に中学校に関してはこうしてください、日田市の中学校だったらこうしてください、大分市の中学校だったらこうしてくださいというのがあるのかなと思いますが、そういった部分も。

加藤体育保健課長 さきほど申したとおり、基本的には県の指針を参考にさせていただいています。ただ、感染状況がそれぞれ異なっているので、その状況に応じて、県が規制しているより、もう1ランク、2ランク上の制限をかけている市町村ももちろん出てきています。それは全て感染状況次第になるかと思っています。

吉村副委員長 ありがとうございます。最後、要望です。

教員のタブレットの話をしましたが大分市の学校の先生から意見があり、先生たちが全員

i P a dに置き換わったのはありがたいと。ただ、i P a dで印刷できるプリンターが1台しかない。今、学校の先生全員がその1台のプリンターを共有しているので、使い物にならんといい話を伺っています。

これはもしかしたらその学校だけかもしれないですが、確かに20人、30人の先生が1台のプリンターを全員で共有するとなれば、それは確かに支障があるのかなという気はするので、もし何か機会があれば調査いただき、対応が必要な部分があれば対応いただければと思うので、よろしくお願いします。

小嶋委員 さきほどから学校に関する意見が出ているので、少し観点が違うかもしれません。新型コロナウイルス感染症対策本部の会議で、まん延防止等重点措置になぜしないのかとかいう議論はなかったのでしょうか。

岡本教育長 議論はもちろんありました。それで、そのときの主な意見としては、まん延防止等重点措置をすれば必ず数値が下がるのか、でいろいろな意見が出て、その措置を受けることイコール数値が下がるものでは必ずしもないと。大分方式というわけではありませんが、国の措置をお願いする前に、原因がどこにあるか、どういうところに対策を講じれば効果が出てくるのかを考えよう。

それから、本県特有の話として、御案内のとおりですが、飲食店の皆さんに100%に近いぐらいの高い割合で時短に協力していただいています。非常に苦しい中だろうとは思いますが。そういう状況なので、私どもが取るべき道とすれば、国に対してまん延防止等重点措置をお願いするより、今度の補正予算でも皆さんに審議いただくことになっていますが、協力してくれる飲食店に対する措置を延長する間、当然継続すべきでしょうし、果たして飲食店だけが苦しいのか、そうではないよねというところで、私どもはその方式を採りたいという結論に至りました。

小嶋委員 分かりました。恐らくそういうことなのかなという思いはありました。一般的にはまん延防止等重点措置が東京、大阪で何の役に

も立たなかったのは皆さん知っているのですが、必ずそうしなければならないということではないと思いますが、法律的根拠を背景にした対策にある意味メリットがあるのではないかという方もおられますね。

そういう人たちに対して、今、教育長が言われたように、私どもの思いを持って話をしてみました。感染拡大はしないにこしたことはないし、させてはならないですが、今後、緊急事態の対策を取らなければならないぐらいの規模になったときには、何で緊急事態の対策になるのかという議論の進め方が難しくなるのかなと思います。

お互い感染者を少なくしていく努力をすることで気持ちを合わせられればいいかなと思っていますので、よろしくお願いします。

猿渡委員 学校でクラスターが出て、その後、兄弟から広がっていくのではないかと危惧しましたが、かなり努力いただいたと思っています。大変お疲れさまです。

一つ目の質問は、文科省のマニュアルを説明いただきましたが、校長先生などから、このマニュアルにない部分でいろいろな問合せがあつて、感染の専門家ではないけれども、いろいろな判断を迫られ、校長の責任覚悟でいろいろな判断を日々しているという話も伺います。専門的な知識を踏まえたQ&Aみたいなものが学校現場にも必要ではないかと思っています。

二つ目は、迅速診断キットの配備、大変ありがたいと思いますが、5,500個を県内の小中高校にということで、1校平均何個になるのか、どういう場合に活用を考えているのか。これを積極的に活用しながら、追加も必要になってくるかと思っています。その辺をぜひ積極的に活用しながら、追加するのが必要だと思います。

3点目、ワクチン接種について、さきほどの説明はありがたいと思います。市町村は今、予約でも大混乱していて、学校ごとだとか、何かシンプルな形と言うか、例えば、市教委がインシアチブを取るのか、どういう方法がいいのか、学校ごとに進めるなり、日にちを決めてやるなり、市町村が混乱しないようなやり方をぜひ考

えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

重親教育改革・企画課長 1点目の、学校現場のマニュアルにない難しい部分という御指摘に関しては、現場の声をしっかりよく聴き、どういった対応ができるかを今後、検討、議論していきたいと思っています。ありがとうございます。

加藤体育保健課長 それでは、迅速診断キットの件です。

まず、活用の場面については、クラスや部活動から陽性者が確認されたが、PCR検査の対象外となったというときに、校長が必要であると判断した場合、検査を行うとか、介護、看護の実習等、高齢者施設と病院などで教育活動を行う場合、高齢者、基礎疾患を持っている方々との接触がある教育活動を行う場合において、事前に検査を行う。それ以外に校長が必要だという場合においては、その判断において使用していただくよう考えています。

県立学校については、1校につき20個を現在配置する予定にしていますが、不足になれば体育保健課でストックしていますし、福祉保健部と連携して対応していきたいと考えています。

岡本教育長 キットの数について補足すると、取りあえず5,500個ぐらいもらっておこうと受け止めていただければと思います。簡単に言えば、足りなくなれば、すぐ福祉保健部から追加補充し、学校に不足がないよう動きたいという考え方です。

それから、ワクチンの話はすみません。今日決まった話で、答えられる課がないので、私が答えますが、確かに委員が言われるように、高齢者の予約状況について、大混乱してなかなかできないという市もあれば、もう確実に7月までに終わられる市もあります。なぜならば予約を5歳刻みで段階的に取って行って、予約も委託して——福岡の会社と聞いていますが、いわばコールセンターですね、そういったことに長けているところに委託し、間違いなく終わりますという市長もおられました。

それぞれあるだろうとは思いますが、とにかく今の高齢者の予約を7月末までに確実に終え

られるよう作業していただく中で、市町村ごとにノウハウの蓄積もできると思っており、状況は逐一、福祉保健部が市町村ごとに様子を聞きながら協力していますから、同じ方式を採れるのであれば、それを使うことも可能とも思います。私の想像話を余りいろいろしてもとは思いますが、小中学校の夏休み時期に接種していただくスケジュール感になるようですから、比較的先生方も受けに行きやすい状況かもしれないので、とにかくいろいろなことを考えながら、なるべくスムーズにできるよう努力していきたいと思っています。

鴛海委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

高橋委員外議員 ワクチン接種について、今日決まったということですが、小中学校の教職員中には、例えば、スクールサポートスタッフ、あるいは支援員——今、義務制の学校にはそういう正規の職員ではない方もかなりの数入られています、そういう方たちも含まれるのかどうか。そういう方たちが全県下にどのくらいいるか。

それから今、夏休みということでしたが、基本的にワクチン接種は2回受けますよね、3週間ほど空けて。2学期から実効性のあるようにしたいということであれば、2学期が始まるまでに皆さんが2回受けなきゃいけない。そうになると、かなり期間が狭められた中で一遍に打つのではないのかなと。つまり、後になれば2学期に重なるので、計画的なものをかなり早くから考えないと、間に合わないのではないかなと思いますね。

あと、今年はまたどうなるか分らないですが、今、夏休みを短縮している市町村教育委員会がかなり多いですね。つまり、9月スタートではないです。8月末からスタートするところもあるということは、7月末の終わりを待って、それから受けていたら到底間に合わない。ですから、そこら辺は今後どうしていくのか。もし何かお考えがあったらお聞かせください。

鴛海委員長 要望的なことだと思いますが、今の考えだけでもいいですから。

岡本教育長 まず、接種の対象になる方ですが、さきほど特別支援学校も当然対象になるという説明をしましたが、特別支援学校に関しては、中学までではなく、高等部も当然含めてくださいねというお願いを福祉保健部にして了解をいただいています。なぜなら、同じ校舎の中で中等部の子どもたちとすれ違う高等部の先生方もおられますよねということで措置をするようにしています。御質問のあったスクールサポートスタッフ等々ですが、同じ考えに立てば、同じ校舎の中で日常、子どもと接する大人は当然、ワクチン接種を受けていなければおかしいですよと認識しているので、当然対象に加えていただく必要があるし、そうしていただくつもりで考えています。

何人おられるかはこれからになるので、私どもが把握している県雇用分の数にまた上乘せになります。当然それも対象にして、ワクチンも確保してということで考えています。

それから、ワクチン接種ですが、そもそもワクチン接種を受けるのに、その日が1日つぶれるということではないだろうという認識をしています。専門家ではないので、本当は池邊課長に答えていただきたいぐらいですが、1回打って、2回目を打つまでの間が3週間程度空けるとかいうことだったかと思います。そこは今後、学校ごとにカレンダーを見てもらいながら、このあたりだったら、この学校はできる。そのときに、一度に全ての先生が接種に行くと果たしてどうか、とかいうこともあろうと思うので、市町村ごとに、学校ごとに、この日のこの時間帯でこれぐらい受けてもらってというのは今後調整していく事項かなと思っています。

高橋委員外議員 ありがとうございます。学校の教職員の優先は、とても素晴らしいことだし、いいことだと思います。

あと、各市町村教育委員会とも十分に協議をしながら、せっかくいいことをするので、現場が混乱しない方策をぜひよろしくお願いします。

鴛海委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 ほかにないようですので、これをもって教育委員会関係を終わります。

この際、何かありませんか。

麻生委員 せっかく池邊感染症対策課長がお見えなので、お願いが1点あります。

ワクチン接種に関して、本当に大変だと思います。頑張ってください。

宮崎県の都城市が、週末は9時から21時まで、平日は18時から21時まで、アルバイトで看護師とかを雇い、お金を措置して接種をしているらしいです。接種率が全国どこよりも非常に高いということらしいので、そういうやり方も市町村、あるいは県でサポートするとか、何か方法があれば、情報提供含めてできたらいいのではないかなと思うので、ぜひ頑張ってください。

鴛海委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 ほかになければ、私から一言。

この委員会の前に、高等学校PTA連合会の和田会長、また、PTA連合会の池部会長に参考人としてお越しいただき、現在の学校現場における課題とか問題点とか、そういうものについて意見をいただきました。この後また私ども委員会でも、これについて協議させていただき、提言したいと思うので、よろしくお願ひします。

ほかにないようですので、これをもって教育委員会関係を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔委員外議員、教育委員会退室〕

鴛海委員長 これより、内部協議を行います。何かありませんか。

〔協議〕

鴛海委員長 それでは、教育委員会への要望については、委員長及び副委員長へ御一任いただきたいと思っています。

以上で予定されている案件は終わりました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 別にないようですので、これもちまして委員会を終わります。

お疲れさまでした。